

3,200万円のサギ被害発生

令和5年10月16日、鳥取市内の70代の女性方に、**総務省**や**警視庁**、**検察庁**などを名乗る者から次々と電話があり、

「あなたの携帯電話が犯罪に使われている」
「あなたを詐欺の犯人として捜査している」
「身の潔白を証明するためお金を送って」



などと言われ、これを信じた女性は、犯人の指示に従って新たに口座を開設し、その口座に自身や家族の預金を移して、犯人が指定する口座に**インターネットバンキング**で**複数回振り込み**、約3,200万円をだまし取られました。

近年、お金をだまし取る手段として、これまでの「振込」や「郵送」などに加え、

インターネットバンキングで送金させる手口が発生しています。

☆ **警察や検察が、「捜査のためにお金を送るよう」要請することはありません！**

☆ **「インターネットバンキングの口座を開設して」「インターネットバンキングで送金して」**

などと言われたら詐欺です！

【お金に関する電話】は詐欺!と疑い、振込などする前に、必ず家族や警察にご相談ください!



電話でのご相談は
警察総合相談電話 # 9 1 1 0

鳥取県警察本部 生活安全部
生活安全企画課 犯罪抑止対策室